

各委員から事前にいただいたご意見等について

P2～：テーマ①きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援（基本施策 4）

P5～：テーマ②子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進（基本施策 6）

P7～：テーマ③子どもにとって安全・安心なまちづくり（基本施策 7）

※課題と感じられていることや、各団体での独自の取組の紹介などを寄せていただきました。

テーマ①きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援（基本施策4）	
委員名	ご意見等
有馬委員	<p>『妊娠から出産成人まで切れ目のない支援と見守り～子育て世代包括支援センター～』</p> <p>妊娠に気付いた時点でだれでも気軽に相談できる場所。それが望まない妊娠であったとしても、母子健康の視点からの援助やアドバイス医療との連携がスムーズにできる場所。ワンオペでの育児に疲れたら、話を聞いてくれたり一緒に考えてくれたりいざという時には訪問相談もしてくれる人がいる場所。うまく育っていない不安や上手に子育てできない不安に寄り添い、医療につなげ保育士につなげてくれる場所。そういう場所として子育て世代包括支援センターの充実が待たれます。</p> <p>保護者の安心感は虐待を未然に防ぎ、子どもの安心感に連動すると思います。現在その担い手は地域保健センターのスタッフの方々であり、月単位での細やかな声掛けや訪問が実施されています。一方、小学校に上がってしまうと個人情報保護という観点からか、なかなか「きめ細やかな対応が必要」な児童の空間軸や時間軸の把握に繋がらない現状ではないかと思います。現在全国的に展開中の「子育て世代包括支援センター」は、個人情報の取扱いに配慮しながら、妊娠出産から乳児期幼児期就学前と就学後を切れ目なくつないで支援できる機能を持った機関であり、子ども達の健やかな成長を見守るために必要な機関だと思われます。新しくセンターを作るということではなくでも、各々の職種が連携して「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」により協働できる環境を整えることを期待します。</p>
内田委員	<p>『学校と地域（民生委員・児童委員）との連携で子どもと家庭を支援』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生の女子の例。5、6月頃から欠席がちになり不登校初期の様子があることを耳にした。先生方と連絡を取りながら関わることで状況が好転した事例があることから、地域から応援できることもあると感じたが、課題もあると思っている。 ・毎年6、7月頃に、学校と民生委員・児童委員との連絡会をもったり、授業参観に参加することで、普段の学校生活の様子を知ることができるようにしている（10年以上前から定例化。入学式、卒業式、運動会などの行事出席だけでなく、このような連絡会の場や授業参観に参加。）。 ・連絡会を行う中で、先生方の取り組み（教室に行けない子ども向けの〇〇ルームや、親の会を夜に実施しているなど）がよくわかり、地域からも応援できることはないかという思いをもつようになった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・問題をもつ子どもの情報開示はなかなかできにくいものだと思うが、連絡会を重ねる中で学校側が地域（民生委員・児童委員）を信頼して子どもや家庭の困りごとを開示してくれたことが、前述のような子どもと家庭の状況の好転につながったと感じている。 ・また、地区の子ども会の総会に参加し、PTA役員と顔合わせをし、「わたしたちがここにあります」ということを伝え、主任児童委員と地域担当の民生委員・児童委員の紹介や活動紹介、その他子育て相談機関紹介などを行っている。保護者とのつながりを深め、困り毎等を気軽に相談してもらえるように努めている（このような場も10年以上前から定例化している。）。
岡田委員	<p>『必要の把握 連携・協働 仕組み作り』</p> <p>子どもの多様化はますます進んでおり、きめ細かな対応が必要なケースが増加している。まず対応の必要がどのようなところで必要か、またどのような対応が必要か、定期的に調査し、具体的な対応を図る必要がある。併せて、行政事業単独で対応することは困難であり、地域組織やNPO、ボランティアなど多様な主体が連携・協働して対応を図る仕組み作りが必要である。</p>
賀来委員	<p>『子育てに関心のない保護者への対応』</p> <p>現在の貧困は、見た目の服装等では一見分からないことが多いように思います。また、子育てに関心がない、養育にお金や手間をかけない保護者が心配されます。そういう場合、行政からの支援（児童手当など）が、子どもの手に届かないことがあります。保護者への家庭の大切さや、子育ての関心を高める取り組みが必要です。</p> <p>また、現在、学童クラブと学校との連携についてははっきりとしたマニュアルがないので、気になる子どもの状況について、お互いが文章や口頭で、日常の様子や気をつける点などを、交換し合える仕組みづくりが必要だと思います。</p>
衣笠委員	<p>『子どもの生活環境の整備』</p> <p>言うまでもないことですが、親への支援が中心ではなく子どもへの支援が焦点となるべきで、親への支援が子どもの生活に先行して議論されることには違和感があります。また、この項目には「子は親と一緒にいてこそ」という感覚が含意されているように思いますが、事態によっては子どもを親から引き離すことも必要になります。子どもを中心とした生活環境整備の一環として、親との関係性が悪い子どものことも検討されるべきと思料します。</p>

富高委員	<p>『児童相談所の充実』</p> <p>県南に児童相談所が必要です。</p> <p>現在の児童相談所も、職員の増員など一層の充実が強く求められます。</p>
松田委員	<p>虐待されている期間が長ければ長いほど、傷は深く、治療的養育の専門性が問われる。この時、里親単独では困難になる。地域の強い絆が求められる。</p> <p>虐待家庭からの引渡しは難しいですが、児童相談所の専門性や決断力に迅速さが問われる。</p>
三上委員	<p>『虐待防止の取り組みについて』</p> <p>私自身、仕事をしながらワンオペで5歳と3歳を育てています。自分の時間はほとんどなく、体調不良や経済的な困窮、職場や家庭の不和など何かひとつふたつ要素が付け加わればいつ崩れてしまい子どもへ矛先が向かってもおかしくない状況だと思います。綱渡り状態で日々を回す人、実際にいくつかのトラブルを抱えている人は決して少なくないのでは。長時間労働の是正などによって母親らが孤独に子育てする環境を少しでもなくしてもらいたい。親も子ども自身も相談ができる体制を整えて周知してほしい。偏見を持つという意味ではなく、生活保護世帯やステップファミリーなど虐待のリスクが高い家庭への見守りにも工夫しつつより力を入れてもらいたい。</p>
幸野委員	<p>記憶に新しい「結愛ちゃん虐待死事件」。このような悲劇を繰り返してはなりません。しかし、先進国の中でも日本の児童虐待への支援体制は圧倒的に足りていないのが現実です。</p> <p>そんな中でも児童虐待防止に力を入れて成果を出している自治体があります。是非大分県の各市町村にも展開して頂きたいと思います。</p> <p>兵庫県明石市の『こどもスマイル100%プロジェクト』</p> <p>児童虐待の多くは、乳幼児健診などで健康状態が確認できなかった子どもたちに対して発生しています。このことに注目し、明石市は以下の改革を行いました。</p> <p>1. 児童手当の支給方法の変更</p> <p>⇒ 市内に住むすべての子どもに入学までにトータル4回（4ヶ月健診・1歳半健診・3歳児健診・5歳児入学前健診）、必ず面談することを義務付けた。</p> <p>この健診で、市職員が子ども本人に直接会えなかった保護者に対しては、市が支払う児童手当等の給付金の銀行振込を停止し、職員による手渡しに切り替えた。</p> <p>給付金をもらいたくないという保護者はほとんどいないので、手渡しする際に保護者と児童に接触できる機会を強制的に設けることができる（支払方法を変更するだけのことなので法的には問題はない。）。</p> <p>2. 保健師による土日・夜間を含む自宅訪問を実施</p> <p>⇒乳幼児健診に来ない、自宅から出てこないという家庭に対しては行政側から</p>

	<p>自宅訪問を実施した。</p> <p>保健師の数を増員して、日中会えない場合は土日・夜間の訪問も行い、民生委員とも連携しながら粘り強く家庭訪問を実行。</p> <p>それでも会えない場合は警察や児童相談所等の関係機関と連携して調査を行い訪問。</p> <p>最終的には平成 29 年度は「すべての子どもの健康を 100%確認」を明石市は実現している。</p> <p>このような制度があれば、結愛ちゃん事件のような目に見える虐待は早期段階で発見できる可能性が高くなります。</p> <p>明石市の泉市長は児童虐待防止に本気で取り組んでいます。他の自治体も本気になればできないことはないはずです。広域自治体と基礎自治体がしっかりと連携し、改革に取り組んでいただきたいと思います。</p>
吉岩委員	<p>『施策と親子をつなぐもの』</p> <p>現在、きめ細やかな対応が必要な親子に対しての支援が充実しつつあるのはよいが、あくまで「知っている人」が使えているものだと思う。そういう施策があっても知らないが為に一人で抱え込んでしまうことも大いにある。広報啓発の重要性、専門職や地域住民の知識の担保等、必要な人にうまくつなげられる体制も考えていかななくてはと考える。</p>
<p>テーマ②子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進（基本施策 6）</p>	
有馬委員	<p>『「NO」と言えるアサーション力をつける』</p> <p>近年の不安定な社会情勢を反映してか、また電子ツールを利用した SNS などによる情報の独り歩きに影響を受けてか、子ども達の「みんな同じ出なければいけないの?」といういわゆる同調圧力が年々強まっているのではないかという印象があります。「いやだ」「自分のやりたいようにしたい」と言ってしまえば、たちまちのうちに仲間外れにされ、無視されてしまう。そういう人間関係に疲れて学校へ足を運ばなくなる子どもたちが後を絶ちません。「みんなで協力しましょう」「一人一人を大切にしましょう」と輪を大切にする教育を受けることはもちろん大切ですが、“何ができるようになるか（思考力・判断力・表現力の育成）”という改定後（2020）の指導要領の目標にもあるように、自分で自分を大切にすることが出来る教育は同じように大切なのではないかと考えます。「いやだ言う」と嫌われるかもしれないけど、自分がやりたいことを大切にしたいから断ろう」と、「NO」を相手も自分も大事に扱えるような言葉の力をつける、いわゆるアサーションの取り組みが今後期待されます。</p>

岡田委員	<p>『意欲 体験 みんなで育てる』</p> <p>生きる力を育むためには、子どもたち自身が主体的に意欲を持って様々な体験を行い、そこから感じ取ったものを生かしていく必要がある。そのためにも、大人の側では、子どもたちが体験する場を量的に充実させるとともに、そこで子どもたち自身に企画させ、実行させ、振り返らせるなど、子どもたちの参画度を向上させる質的充実も図る必要がある。</p>
賀来委員	<p>『非認知能力を高めるための体験の場の提供』</p> <p>自ら考え工夫しやり遂げる力、友達同士でアイデアを出し合いながら（コミュニケーション）やり遂げる力＝非認知能力の向上が、生きる力につながると思います。学校や公共の場などで、いろんな分野での、いろんな体験をさせ、自分の得意なことや、活躍できる場を見つけていくことが大切だと考えます。</p>
神田委員	<p>幼児期に多くの経験をする中で「心情」「意欲」「態度」が生まれ、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力」の基礎が養われていくと思う。この幼児期における保育者の関わりは重要で、保育園・幼稚園・認定こども園などの施設においても質の高い幼児教育を受けなければならない。</p> <p>県教育委員会主催の「保育力向上研修会」などの研修では、新たな保育の発見や自己評価もでき、充実した研修で、多くの保育教育関係者が参加できている。今後も「幼児教育センター」設立も含め、幼児教育の充実が県全体の学力向上に繋がっていくと思う。</p>
衣笠委員	<p>『福祉とソーシャルワークの視点の必要性』</p> <p>教育は「こうあるべき」「できる方がよい」子供を作ります。逆に言うと、そこから外れた子どもには無力であり、管理・排除の機能さえ果たします。教育のとりくみがあればそれでよいのではなく、そこから外れた子どもの生活と発達支援を含めた、福祉とソーシャルワークの視点の導入が必要だと考えます。</p>
富高委員	<p>『社会教育のあり方』</p> <p>県立図書館が担うようになった「社会教育センター」の役割をどのように県下に広げていくのか。</p> <p>また、「県立」と名前のつく文化や歴史の施設を県内の子どもたちに利用しやすいようにするにはどうすればよいか。</p>
三上委員	<p>『N I E (Newspaper in Education)』</p> <p>新聞社や教育関係者らが中心となって教育に新聞を活用するN I Eの取り組みを進めている。7月に盛岡市であった今年の全国大会では、一災害復興がテーマで、新聞には蓄積された記録が残り教材として優れている、切実さを感じ自分のこととしてリアルに考え災害への備えを動機づけやすいといったメリットが上げられていた。子どもと社会をつなぐツールとして、家庭でも学校でもぜひ新聞を活用してもらいたい。</p>

吉岩委員	<p>『地域との協働』</p> <p>学校で学ぶものという面では、学力以外のもの（コミュニケーション能力等）は、単に学校だけで考えるものでもないと思う。学校も地域の一つであり、地域社会との協働やつながりはあってもよいと思う。「地域に開かれた学校」となると、双方で何をやっているかもよく見えるし、地域住民皆で子どもの成長を見守るという形も取りやすいと感じる。</p>
<p>テーマ③子どもにとって安全・安心なまちづくり（基本施策7）</p>	
岡田委員	<p>『コミュニケーション 日常的目配り』</p> <p>子どもに対する悪意ある犯罪を根絶することは難しい。むしろ犯罪を起こさせにくくする基盤整備に社会教育としては、取り組む必要がある。そこで重要になるのは、子どもと地域住民のコミュニケーションの充実と、日常的目配りの確保である。</p>
賀来委員	<p>『学校を中心とした地域社会をつくる』</p> <p>小学校、中学校を地域の中心として、住民が子どもたちを見守るまちづくりができればと考えます。地域の自治会、商店や会社などが学校行事などに積極的に参加し、協力することが大切だと思います。また、子ども会もそのひとつですが、地域の方々がそこに住む子どもたちと交流でき、顔の見える関係でいられればと思います。</p>
神田委員	<p>各地域において小学生の登下校におけるボランティアの見守りや、PTAの登校指導は盛んに行われていると思う。しかし気になるのは、中学生・高校生の部活後の下校である。子ども達の自転車運転マナーの見直しだけでなく、日没時におけるライトの早めの点灯であったり、地域全体で登下校の事故削減に繋げてほしい。</p>
衣笠委員	<p><u>テーマ③子どもにとって安全・安心なまちづくり（基本施策7）</u></p> <p>『地域の関係性の再構築』</p> <p>「コミュニティ・エンパワメント・スキーム」と呼ばれる、地域の関係性を再構築するソーシャルワークのとりくみが不可欠だと思います。ハードだけではなく、ソフトの充実が必要です。この審議会では、はじめにあるべき結論が措定されていて、それに向かって議論が進んでいる現状には強い違和感を覚えます。</p>
富高委員	<p><u>テーマ③子どもにとって安全・安心なまちづくり（基本施策7）</u></p> <p>『防犯カメラの設置』</p> <p>子どもたちの通学路や学びの場には、防犯カメラがもっと取り付けられた方がよいのでは。</p>
仲嶺委員	<p>『下校時の安全』</p> <p>下校時の児童を狙った事件が報道されるたびに、尊い命が奪われることに心が痛みます。下校時に友だちと別れ1人になってから犯罪被害に遭うことから、下校時の安全確保のさらなる対策強化が望まれます。</p>

松田委員	<p>小学校の保護者で交代で行っていた安全パトロールは、週1回のみ1時間程度であったが、今年度から地域の事業所（福祉施設車両やガソリンスタンド等）に依頼し、365日、町の安全を意識して、ステッカーを貼って走ってもらうことにした。子どもを守るのは保護者のみでは無理。地域で育てることが大事。</p>
三上委員	<p>『あったかは一と駐車場』</p> <p>利用申請をもう少し簡単にできないか。間口を広げると本当に必要な人が使えなくなるということがあるのかもしれないが、例えば妊産婦は約半年の利用のために、産休前の忙しい時期に必要な書類を持って平日の窓口に行くというのはハードルが高いように思う。</p> <p>『通学路の安全点検』</p> <p>死角となる場所や危険箇所の定期的なチェックを専門家を交えてお願いしたい。私の自宅近くの通学路途中に広い駐車場のあるコンビニがあり、車の出入りが激しく車止めのないところにもよく駐車していて、小さな子どもが通るのを見ると危ないと感じる。そういった面での危険性も個人では声をあげにくいので、各地に通学路を守る組織があればいいなと思う。</p>
幸野委員	<p>学校生活における子どもたちの安全確保という意味では、今夏のような猛暑対策も学校内で必要です。</p> <p>大分市のエアコン設置においては、来年度には中学校は全校設置、小学校においても来年度設置を目指して前向きに検討していると聞いています。他の市町村においても、早急なエアコン設置を求めます。</p> <p>また、最近ネットなどのニュースでよく耳にするのが、学校内における理解しがたいルールです。</p> <p>例えば、水筒の中身はお茶でなければならない（スポーツドリンクは禁止）、水筒を持っていても登下校中に飲んではいけないなど、時代にそぐわないような学校独自のルールを作っているところがあるそうです。</p> <p>先日、私の娘が通っている学校で校内清掃活動がありました。夏休み中に行ったため、日差しはかなり強いにもかかわらず、「清掃中は水筒の水を飲むのは禁止」との通達があったそうです。</p> <p>幸い、娘の担任の先生は「ルールはあるけど、危険なので飲んでもよいです。」と言ってくれたそうです。</p> <p>娘の担任のように臨機応変な対応を取って頂ければまだ良いのですが、このような指示がなければ子どもたちはルールを守り水分補給をすることはないと思います。</p> <p>学校の課外授業などで熱中症になり、命を落とした子どもたちもいます。こういうルールのある学校に通わせている保護者は「今日も無事に学校から帰ってきた。」と、子どもが帰宅するたびにホッとするそうです。</p>

	地球温暖化の影響により今年の夏だけでなく、このような酷暑は今後も続くことが考えられます。学校には古い習慣や固定観念にとらわれず、子どもの命を守ることを最優先に考えて頂きたいです。
吉岩委員	<p>『顔の見える関係づくり』</p> <p>地域で安心・安全に暮らすためには、やはり顔の見える関係づくりが大切だと思う。子ども会など、地域住民とふれあう機会があるとは思いますが、地域によってまちまちだと感じる。</p> <p>子ども同士のふれあい、子どもや大人とのふれあいを通して、顔の見える関係性づくりのためのしかけも考えていくべきだと思う。</p>